

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集（応募）要項」に係る審査）

1 開催日時 令和2年7月2日（木） 14:55～15:25

2 開催場所 青森市中央市民センター 3階 集会室

3 対象施設 青森市古川市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員

| | |
|------|---------------------|
| 委員長 | 小野 正貴（企画部次長） |
| 副委員長 | 大久保 文人（総務部次長） |
| 委員 | 森 宏之（青森大学教授） |
| 委員 | 古川 司（東北税理士会青森支部税理士） |
| 委員 | 工藤 哲也（税務部次長） |
| 委員 | 佐々木 浩文（都市整備部次長） |

(2) 施設所管課（中央市民センター）

| | |
|----|-------|
| 館長 | 渡邊 薫 |
| 主幹 | 山内 文博 |
| 主幹 | 穂元 学 |

(3) 制度所管課（財政課）

| | |
|-----|-------|
| 副参事 | 鈴木 健司 |
| 主幹 | 熊谷 圭介 |
| 主査 | 吉田 敏和 |

5 案件 「指定管理者募集（応募）要項」に係る審査

6 審査結果

- 古川市民センターは、古川小学校との合築であり、学校施設を市民センターが貸館として使用しているほか、学校と連携して施設管理を行っているところ。学校関係者も加わる地元住民団体が担い手となることで、市民センターの事業の企画や施設運営に地域住民と学校の声を生かしやすく、また市民センター及び地域の教育力を学校教育に生かすなど、市民センターと学校が相互の資源を生かしつつ成果を高めているところであり、地域の主体的な活動が促進されていること、また、地域のコミュニティの場としての活用が図られていることから、青森市古川市民センター管理運営協議会を例外として公募によらずに指定管理者候補者として選定を行うこととする。
- 応募要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、

全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

委員：清掃や管理運営のための委託業務等に関して、青森市中小企業振興基本条例に触れた方が良いのではないか。

施設所管課：今現在記載をしていないところであるが、配慮が必要と思われるので、記載をする。

委員：施設利用について、学校が使用していない時間での使用許可も、指定管理者が申請を受けて許可を出しているということか。

施設所管課：学校使用の時間帯は、学校施設開放のルールに基づく形になっているが、市民センター使用の際は、市民センターが使用申請を受けて許可を出している。

委員：プールについて、学校優先であるかと思うが、学校で使われていないときは、開放するということが良いか。

施設所管課：そのとおり。プールは市民センターの施設だが、学校優先とし、学校が使用していない時間帯の開放となっている。